

令和6年度 第2回鶴岡市総合教育会議 次第

日時：令和6年11月25日（月）

15時00分～16時30分

場所：鶴岡市役所 本所6階大会議室

1 開 会

2 挨 拶

- ・ 市長
- ・ 教育長

3 協 議

（1）協議事項

① 藤島地域における義務教育学校の設置について

② 鶴岡市における幼保小連携について

（2）その他

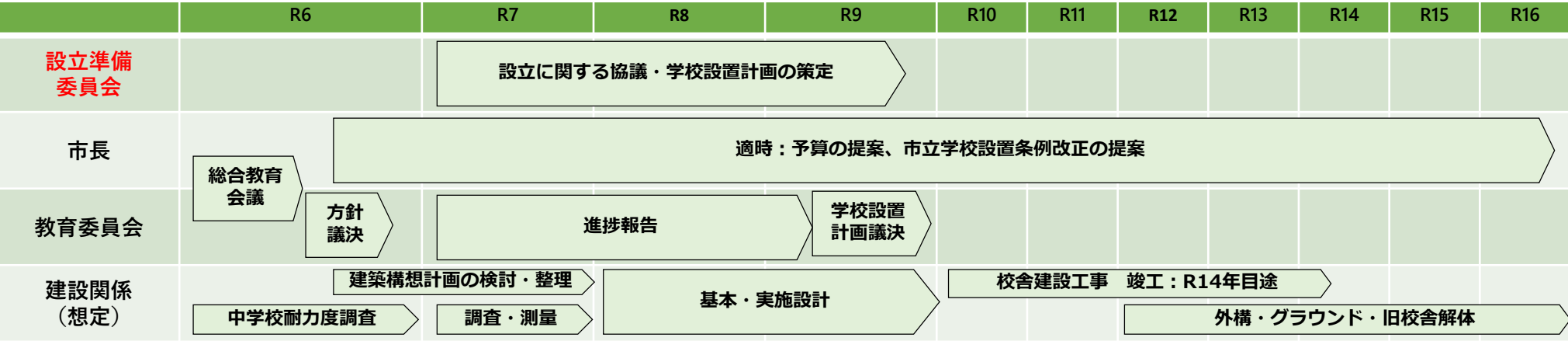
4 閉 会

藤島地域における義務教育学校の設置について

R6.11.25 教育委員会

整備検討委員会において、地域住民の意向と意見が取りまとめられたことから、教育委員会で、藤島地域における学校統合及び形態を議決し、今後、地域住民の声を聴きながら事業を進めていく

1 スケジュール



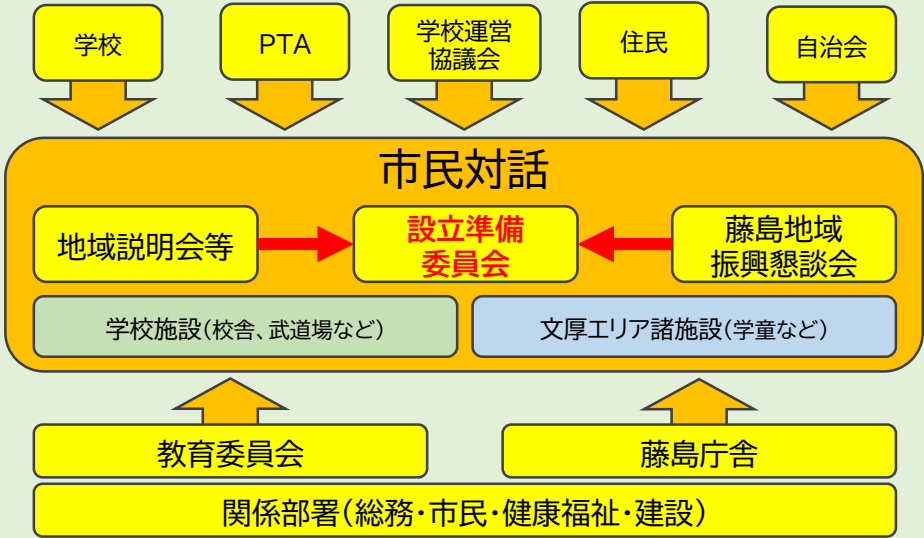
2 設立準備委員会における検討

※整備検討委員会からの報告内容（p2-3）、及びスクールバスの検討例（p4）は、別添参照

- < 検討項目例 > ※附帯意見(4)(6)は別途検討
- 1 校名、校歌または校章に関する事
 - 2 教育課程・環境に関する事 【附帯意見(1)(2)(3)】
 - 3 地域事業の調整に関する事 【附帯意見(1)】
 - 4 その他、必要な事項の調整 【附帯意見(5)】
同窓会、スポーツ少年団、学童など

参考：<文厚エリア諸施設の検討項目例> 【附帯意見(5)】

- 1 諸施設の将来像
- 2 学校施設の地域開放
- 3 諸施設の複合化



藤島地域義務教育学校設置に係る検討経過

R6.11.25 教育委員会

R3年度	振興懇談会	・文厚エリアの今後について協議 ・中核施設の藤島中学校改築について意見交換
R4年度		・藤島地域教育振興会議の設置を決定
R5年度	教育振興会議	・現状と課題整理 ・小中一貫教育先進事例の成果と課題知識取得 ・グループ討議 「どのような教育環境を実現したいか」
		・地区説明会 ・保護者説明会 ・保護者アンケート（R5.7） ・期待がある一方、不安や懸念が寄せられた
		提言① 藤島中学校改築に早期に取り組む 提言② 施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学区の検討を加速する 提言③ 提言②のための各学区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得る 提言④ 説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等について、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処する

R6年度	整備検討委員会	第1回 整備検討委員会 8/1開催 ①経過説明 ②意見交換 ・第1回小学校区懇談会 8/24藤島 8/28東栄 9/6渡前 ①経過説明 ②小中一貫教育・一貫校説明 ③住民意向とりまとめの依頼 ・第2回小学校区懇談会 9/26藤島（終了） 9/28渡前 ・明倫学園視察 10/8東栄（渡前3名同行） ・明倫学園・萩野学園視察 10/10教育委員 第2回 整備検討委員会 10/11開催 ①女性委員追加 ②中間報告 ③意見交換 ・第3回小学校区懇談会 10/12渡前（終了） ・第2回小学校区懇談会 10/16東栄（終了） 第3回 整備検討委員会 11/14開催（終了） ①報告書内容協議 ＜整備検討委員会からの報告内容＞ - とりまとめ結果 施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成である - 附帯意見 → 参考資料1（p3） （1）教育課程の編成について （2）教育環境の整備について （3）通学支援対策について （4）安心感の醸成について （5）周辺諸施設整備との一体的な検討について （6）学校施設整備等について
------	---------	--

(1) 教育課程の編成について

教育課程の編成にあたっては、小学校卒業に代わる節目の行事を行うなど児童・生徒の成長の機会確保に努めるとともに、地域の伝統行事の継承が図られるよう配慮し、地域の魅力が失われないよう、地域活性化に繋がる魅力ある学校づくりに取り組まれない

(2) 教育環境の整備について

児童・生徒、教員にとってより良い教育環境となるよう、幼保小の円滑な接続に向けて丁寧な連携を図るとともに、適切な教員体制整備と教員のレベルアップに取り組み、環境変化に適切に対応できるサポート体制を整えられたい

(3) 通学支援対策について

スクールバス運行等の通学対策の検討にあたっては、遠距離通学の児童・生徒とその保護者の負担軽減のため、乗車時間については概ね30分以内を目途にし、乗車場所の位置にも配慮されたい

(4) 安心感の醸成について

年齢の離れた児童・生徒間の安全面や、いじめ発生時の長期化、教員の負担増等に対する不安の声があることを認識し、児童・生徒、保護者、教員等関係者の意見を聞き、不安の解消、課題の解決に努められたい

(5) 周辺諸施設整備との一体的な検討について

学校施設及び藤島文厚エリア諸施設の整備について、複合化、動線の確保、地域住民と交流を図れる施設のあり方等の観点から、関係部局とともに一体的に検討し、施設の将来像を示されたい

(6) 学校施設整備等について

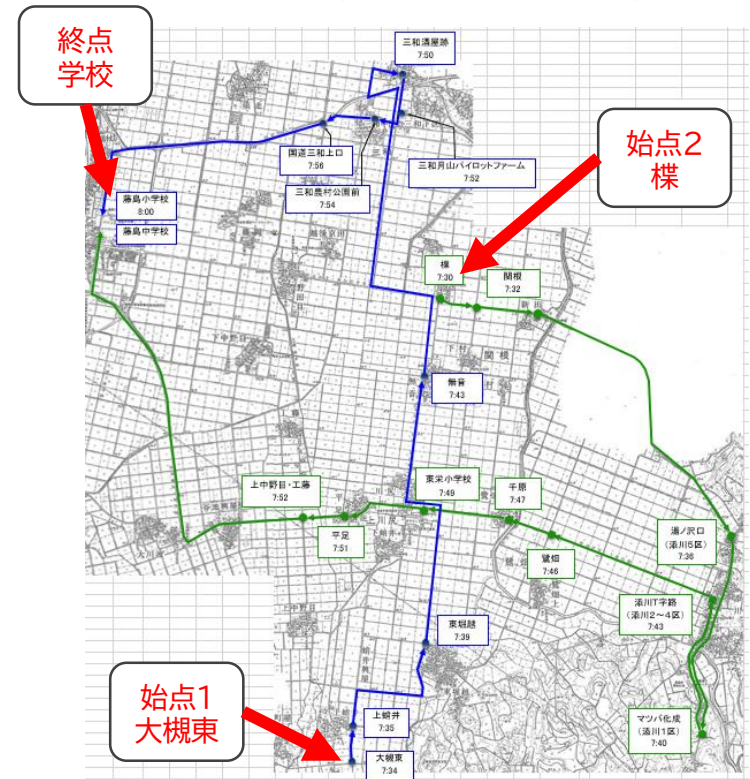
新しい学校施設の建築について可能な限り早期の竣工を目指すとともに、閉校後の旧校舎等の利活用について、地域住民とともに検討されたい

渡前小学校区懇談会からの要望として、新校舎竣工前の小学校統合について子育て世代の保護者をはじめ地域の意見を聞き、三つの小学校が同じスタートラインとなる新設統合を前提として検討されたい

R6.11.25 教育委員会

検討内容：乗車時間の短縮を図るため、現行1ルート運行から、2ルート運行への変更を検討する

検討例（2ルート運行）



●大槻東7:34 → 藤島中学校8:00 26分
●樺 7:30 → 藤島中学校8:00 30分

p4

1 「幼保小の架け橋プログラム」(文部科学省)

子供に関わる大人が立場を越えて連携し、義務教育開始前後の2年間(架け橋期)にふさわしい学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上ですべての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すプログラム。

※架け橋期 : 5歳児～小学校1年生

※参考資料2: 文部科学省「幼保小の架け橋プログラム」(p6-7)

2 幼保小連携の現状と課題

(1) 多様な入学形態

複数園 ➡ 1つの小学校に入学

1つの園 ➡ 複数の小学校に入学

(2) 幼保小連絡会の実施(年2回程度 小学校主催)

※日常的な保育・授業参観は行われていない。

(3) 共同での架け橋期のカリキュラムは未作成

3 具体的な取り組み

(1) 幼児教育連絡協議会における取り組み

- ・情報誌「かがやいて」の発行(S59～)

- ・幼保小連携推進研修会(6月)

事例発表(南部保育園、大宝幼稚園、六小、広瀬小)

※参考資料3: 事例発表資料(p8-9)

- ・園長・所長等合同研修会(11月)

※参考資料4: 鶴岡市幼保小連携の推進を目指して(案)(p10)

(2) 幼稚園、保育園、小学校での取り組み

- ・アプローチプログラム(5歳児の後半6か月)

- ・スタートプログラム(1年生の前半6か月)

4 「架け橋期のカリキュラム」作成の流れ

R 6 ・小学校と園の年間計画を互いに共有

- ・小学校へ架け橋プログラムの方向性提示(2月)

R 7 ・幼児教育連絡協議会においてカリキュラムのフォーマットを検討・作成(5月)

- ・カリキュラム作成に向けた研修会(6月)

R 8 ・カリキュラムを作成し共有(4～6月)

- ・カリキュラムの実施と振り返りと修正(2月)

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

令和 5 年 2 月 27 日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

(参考資料) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料(初版) (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm)

- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に等しく機会を与えて育成していくことが必要。
- ・ 幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間は「架け橋期」と称して焦点を当て、0 歳から 18 歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要。
- ・ 架け橋期の教育を充実するためには、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働することが必要。
- ・ 教育行政を所掌する文部科学省は、こども家庭庁をはじめとする関係省庁と連携を図りながら、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう幼児期及び架け橋期の教育の質を保障していくことが必要。

これらを踏まえ、以下の方策を推進

1. 架け橋期の教育の充実

幼児教育施設と小学校は、3 要領・指針[※]及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要。[※]幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

① 子供の発達段階を見通した架け橋期の教育の充実 **幼 小**

- ・ 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いを有することから、幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実
- ・ 幼児教育施設においては、小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み、小学校においては、幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施

② 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫による PDCA サイクルの確立 **幼 小**

- ・ 幼保小が協働して、3 要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラム[※]を作成。小学校 1 年生の修了時期を中心に共に振り返って、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し、幼保小それぞれの教育を充実

[※]幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの

- ・ 幼保小の合同会議等を定期的開催するなど、幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保、コミュニティ・スクール等を活用し、保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくり

2. 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有

幼児教育施設と小学校が、保護者や地域住民等の参画を得ながら、架け橋期の教育の充実を図るためには、幼児教育の特性について、認識の共有を図ることが必要。

① 幼児教育の特性に関する認識の共有 **幼 小**

- ・ 幼児期の遊びを通じた学び[※]の特性に関する社会や小学校等との認識の共有が未だ十分ではないため、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝え、遊びを通して学びの教育的意義や効果の共通認識を図る

[※]幼児期は、子供が遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に様々な対象と直接関わりながら総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と様々なことを学んでいく

② ICT の活用による教育実践や子供の学びの見える化 **幼**

- ・ ICT を活用したドキュメンテーションやポートフォリオにより日々の教育実践や子供の学びを「見える化」し、先生の教育の意図等を併せて伝えることにより、幼児教育の特性や教育方針等について、保護者や地域住民の理解を促進
- ・ 「見える化」による保護者や地域住民との連携の好事例等を収集・発信し、幼児教育の特性に関する社会の認識を向上

3. 特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援

障害のある子供や外国籍等の子供など、特別な配慮を必要とする子供や家庭への適切な支援が必要。

① 特別な配慮を必要とする子供と家庭のための幼保小の接続 **幼 小**

- ・ 特別な配慮を必要とする子供の対応が増加しており、幼児教育施設・小学校と、母子保健、福祉、医療等の関係機関との連携強化により、切れ目ない支援を実施
- ・ 国や地方自治体において、障害のある子供や外国籍等の子供などの受入れに関する研修プログラムを開発、研修資料や教材を作成
- ・ 幼児教育施設は、一人一人に応じた指導を重視する幼児教育のよさを生かしながら子供の実態に応じた適切な支援を実施、小学校は、引き継いで必要な支援を実施

② 好事例の収集 **幼 小**

- ・ 幼児教育施設や小学校における子供の多様性に配慮した教育の充実に関する好事例等を収集・蓄積して活用

4. 全ての孩子に格差なく学びや生活の基盤を育むための支援

核家族化や地域の関わり希薄化に伴い、家庭や地域の教育力が低下し、幼児教育施設の役割が一層重要。

① 幼児教育施設の教育機能と場の提供 **幼**

- ・ 0歳から5歳の未就園児も含め、様々な体験の機会が得られるよう、幼児教育施設が有する専門的な知見や場を地域に提供し、様々な子供の学びの場への参加を推進
- ・ 幼児教育施設において、保護者の幼児教育に対する理解を深めるとともに、親子登園や相談事業、一時預かり事業等の子育て支援を充実

② 全ての子供のウェルビーイング[※]を保障するカリキュラムの実現 **幼 小**

- ・ 全ての子供のウェルビーイングを高める観点から、教育課程の編成^{※※}や指導計画の作成、実施や評価、改善等

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期間の幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
 ※※保育所は「全体的な計画」、幼保連携型認定こども園は「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の作成

5. 教育の質を保障するために必要な体制等

設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制が必要。また、幼児教育施設における人材確保や勤務環境の改善等が必要。

① 地方自治体における推進体制の構築 **幼 小**

- ・ 地方自治体において、幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等を推進

② 架け橋期の教育の質保障のために必要な人材育成等 **幼 小**

- ・ 幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザーを育成、幼保小接続や生活科を担当する指導主事の配置・指導力の向上
- ・ 幼児教育施設や小学校の管理職や先生の研修を充実
- ・ 架け橋期のカリキュラムや研修等を開発・実施する「幼保小の架け橋プログラム」を推進

③ 幼児期の教育の質保障のために必要な人材確保・定着等 **幼**

- ・ 国において、処遇改善等の必要な施策を引き続き実施
- ・ 地方自治体において、総合的な人材確保策を推進
- ・ 幼児教育施設において、管理職等がマネジメント能力やリーダーシップを発揮するための研修を充実
心理や福祉、障害等の専門的知見を有する者を積極的に活用
働き方改革を推進するため、ICT環境の整備を推進
- ・ 事故等の発生・再発防止のための取組を徹底

6. 教育の質を保障するために必要な調査研究等

幼児教育や幼保小の接続の分野について、データやエビデンスに基づく政策形成が必要。

① 幼保小接続期の教育に関する調査研究 **幼 小**

- ・ 国において、架け橋期のカリキュラムに基づく評価方法や、諸外国における子供の多様性を尊重した幼保小の接続期の具体的支援や体制の構築について、調査研究を推進

② 幼児期の教育に関する調査研究 **幼**

- ・ 国立教育政策研究所幼児教育研究センター、大学、地方自治体、幼児教育関係団体、民間研究機関等からなる国内外の研究ネットワークを構築
- ・ 質の高い幼児教育とは何かを明らかにするため、国のプロジェクトとして、大規模な長期縦断調査を実施
- ・ 日本独自の質評価指標の開発や国内研修等において活用しやすい質評価指標の開発を推進

幼児教育と小学校教育をゆったりとつなぐ「六小スタートプログラム」

本校では、学校経営計画（概要）に「スタートプログラム」を掲載し、学校全体で新入生をサポートする体制を整えています。以下は、新入生保護者説明会資料、学校経営計画をまとめたものです。

スタートプログラムについて

1. スタートプログラムとは？

◇幼稚園・保育園生活と学校生活は、子どもの中では、大きなジャンプアップです。遊び中心の生活から教科学習中心の生活へとスタイルが大きく変化するからです。新しい環境や仲間の中で始まる新生活は、楽しみでもあり、また、不安も大きいことでしょう。そこで、六小では、「スタートプログラム」という幼児教育と小学校教育をつなぐゆったりとしたスタート学習を用意して、不安を軽減し、学校生活にスムーズに適応していくことが出来るように準備しています。それが、**スタートプログラム**です。

2. 具体的取り組み

(1)「絆プロジェクト」

○子ども達を学校全体で迎える準備をします。

【教職員】

- ・児童について教職員で共通理解を図り、新入学児を迎える準備。
- ・帰る方面ごとのチームに教職員がついて、3日間の下校指導。
- 【子どもサポーター】（構成員：担任、教科担任、支援員等）
- ・朝の昇降口での出迎え、カッパの脱ぎ着の指導。
- ・2週間、補助教員が教室に入って授業のサポート。

【他学年児童】

- ・登校班による上学年と一緒の登校。（通年）
- ・登校後の朝の準備の6年生のサポート。絵本の読み聞かせ。
- ・2年生による給食当番指導。学校案内。

優しい6年生のサポート



絵本を読んでもらったり話し相手になってもらったりして、安心して朝を過ごします。

全てやってあげるのではなく、優しく見守るスタンスで関わってもらいます。

学校の先輩！2年生

学校を案内してもらいます。最後に一緒に遊んで仲を深めます。



給食の配膳の仕方を教えてもらいます。2年生のやり方を見て覚えます。



(2) 単元計画の検討

- 総合的な活動を中心に、学習と仲間作りを自然に取り入れた授業を工夫します。
 - 子ども達の様子を見ながら、活動内容や学習内容を臨機応変に組み合わせていきます。
- #### (3) 時間割の工夫 ※入学後、4月から連休明けまで
- 「学習」・「生活」・「なかま」の内容で、園の活動を取り入れながら進めて行きます。
 - 子どもの実態に合わせ、15分～20分程度の活動を組み合わせ、学習を組み立てます。

【参考】

入学式後の学習計画

	12日(金)	15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)
行事	下校指導			給食開始 避難訓練		身体計測
8:40 ～	かくしゅう ・じぶんのなまえ ・あいさつ へんじ せいかつ ・あさのじゅんぴ ・トイレのつかいかた なかま ・おはなし だいすき	かくしゅう ・すきなものはなに？ ・おはじきをつかって せいかつ ・だいいな きまり なかま ・たいいくかんへ いってみよう ・ならびっこ	かくしゅう ・えんぴつのもちかた ・はじめてのなまえ なかま ・おはなし だいすき ・おえかき	ぜんこうち ようかい かくしゅう 【こくご】 ひらがな ぎょうじ ひなんくんれん	※きがえ なかま ・からだを うごかそう かくしゅう 【こくご】 ひらがな かくしゅう 【さんすう】 なかまづくり とかす	かくしゅう 【こくご】 ひらがな ※きがえ しんたいけい ぞく しんちょうと たいじゅうを はかります
10:20 ～	せいかつ ・かえりのしたく ・げこうのしかた ・あんぜんにきをつけて	なかま ・うたおう せいかつ ・かえりのしたく	なかま ・うたおう せいかつ ・かえりのしたく	せいかつ ・たのしい きゅうしよく せいかつ ・きゅうしよく のじゅんぴ	なかま うたおう せいかつ ・きゅうしよく のじゅんぴ	かくしゅう 【さんすう】 なかまづくり とかす せいかつ ・きゅうしよく のじゅんぴ
10:40 ～						
10:50 ～						
下校	11:00	11:00	11:00	13:35	13:35	13:35

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

鶴岡市立南部保育園
澁谷 晶子

①健康な
心と体

②自立心

③協同性

④道徳性・
規範意識の
芽生え

⑤社会生活
との関わり

⑥思考力の
芽生え

⑦自然との
関わり・
生命尊重

⑧数量や図形、
標識や文字など
への関心・感覚

⑨言葉による
伝え合い

⑩豊かな
感性と表現

《1・リレーの事例》

リレーしたい！
運動会楽しかったよねー
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

チームを作ろう！
でも人数は同じ？
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

どうやったら同じ数になる？
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

こんなやり方もあるんじゃない？
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

こういうやり方はどう？
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

それいいね！
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

《2・当番の事例》

今日はお当番だ！頑張ろう！
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

今日はテーブル拭きしよう
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

布巾がないから…
ぼくは椅子をあげる係り！
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

あれ、ちょっと拭き足りないかな？
ここ、拭くのおねがい！
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

▶[10の姿をめざした保育の実践]

[「遊び」から「学びの芽」が生まれる環境構成の工夫]

羽陽学園短期大学附属幼稚園保導型認定こども園大室幼稚園

前田 直

1. 10の姿を意識した保育計画の作成

- ・遊びや活動中の「学びの芽」を意識した保育教育活動の計画・実践
- ・週案の活動内容を10の姿で振り返り、子どもの育ちを確認
- ・保育の振り返りと環境の再構成



「出来たよ！」「すごいね！」

2. 「遊び」に見える「教育的価値」を意識する

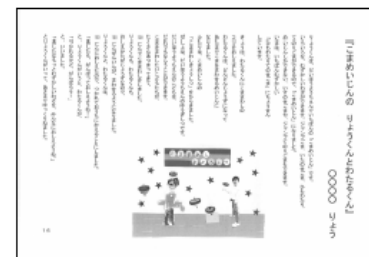
- ・5歳児「こま遊び」の実践例
- R君の姿から見てくる「こころの育ち」と「学びの芽」

- ① こまを回せるようになりたい → 健康な心と体
- ② 出来る様になるまで諦めない気持ち → 自立心
- ③ 友だちに回し方を聞いたり、コツを教える → 共同性
- ④ どうしたらよく回るか考える → 思考力の芽生え
- ⑤ 木のぬくもりに触れる → 自然とのかかわり・生命尊重
- ⑥ こま回しの経験から、更なる活動へ
→言葉による伝えあい、豊かな感性と表現

※10の姿を意識することで、保育の振り返りが明確になったり、今後の保育計画につながる事が多かった。
また、子ども達の育ちが見え、遊びからの学びを実感できた。



(こま遊びとチャレンジビンゴ)



(卒園記念制作の手作り絵本)

3. 「遊び」からの「学び」を家庭に伝える

- ・「遊び」の中で、子ども達が心を動かし楽しんだ様子や、「学びの姿」をドキュメンテーションにして家庭に伝え、子ども達の経験した事、学びを共有できるようにした。
- ・子ども達が「遊び」から学んでいる姿を伝え、遊びの大切さを意識づけしていくと共に、親子の共通の話題になるようにしてきた。

※園外保育(プラネタリウム)での気付きや学び、保育教諭の願いや子どもの育ちをドキュメンテーションにして、家庭に伝え共有する



鶴岡市幼保小連携の推進を目指して（案） ～架け橋期のカリキュラムの計画的な作成に向けて～

令和6年11月14日
鶴岡市教育委員会
鶴岡市子育て推進課

○「架け橋期のカリキュラム」の目指す方向性

架け橋期のカリキュラムについては、幼保小が協働し、共通の視点を持って、教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定していくことが望ましいと考えます。さらに、幼保小の職員で活動を振り返り・評価し、次年度以降のカリキュラムを改善・発展させていくことで「切れ目のない支援」が実現していくものと捉えております。

幼保小が子どもを中心に据え、語ることを通して、相互理解を深めていくとともに保育・教育の質を向上させ、子どもの育ちをつないでいくことを目指します。

○鶴岡市の幼保小連携を推進していく上での課題と方針

<鶴岡市の幼保小連携における主な課題>

- ・各施設においてそれぞれ教育課程や保育課程を編成しており、改めて幼保小間でのカリキュラムを編成したり、日常的な交流を実施したりするためには事前に調整する必要がある。
- ・一つの園から複数の小学校に就学している、複数の園から1つの小学校に就学しているという現状より、子どもの成長や学習状況などの情報共有が複雑になり、連携がスムーズに進まない可能性がある。

⇒ まずは、園と小学校とでそれぞれの教育理念や年間指導計画等を共有することから始め、幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目指します。

架け橋期のカリキュラムを作成する際には、各園・各小学校でカリキュラムを作成し、それを幼保小連絡会などの際に共有し、目指す子どもの姿にずれはないか、つながりを意識した活動が位置付けられているかなどの点を確認するということを想定しております。

○「架け橋期のカリキュラム」の作成に向けての流れ（案）

令和6年度（準備期）	令和7年度（作成期）	令和8年度～（実践期）
・年度末に予定されている各小学校区での幼保小連絡会にて、各園・各校の年間指導計画の交換、教育目標や目指す子どもの姿についての共有を行う。	・幼児教育連絡協議会研修委員会を中心に、共通のカリキュラムの様式についての検討を行う。 ・幼保小が協働してカリキュラム作成を進めることへの理解を深めるための研修を実施する。 ・目指す子どもの姿に近づけるための具体的な実践についての情報交換を行う。	・共通のカリキュラムの様式に、各園・各小学校の具体的な実践や目指す子ども姿などを記入し、共有する。 ・カリキュラムの評価を行い、成果と課題よりカリキュラムの形式の見直しを図る。 ・作成したカリキュラムをもとに保育・教育の充実を図る。

令和6年度子どものための教育・保育給付費等の改正点等について

【小学校接続加算の見直し】

<変更点>

小学校接続加算を取得するために施設が満たすべき要件を二段階立てとして、加算額の見直しを行う。

⇒下記要件 i～ii を満たした場合を一段階目、下記要件 i～iii を満たした場合を二段階目とするともに、加算額の見直しを行う。

要件 i：小学校との連携・接続に関する業務分掌を明確にすること。

要件 ii：授業・行事、研究会・研修等の小学校との子ども及び職員の交流活動を実施していること。

要件 iii：小学校と協働して、5歳児から小学校1年生の2年間の架け橋期のカリキュラムを編成・実施していること。（小学校との継続的な協議会の開催などにより具体的な編成に着手していると認められる場合を含む。）

上記に示した「小学校接続加算」などのような加算項目については、市が加算の認定を行っていくとされております。そのため、今年度におきましては、1～3月頃に各小学校地区で行われている「幼保小連絡会」の際に、就学児の情報共有にとどまらず、年間指導計画の交換や目指す子どもの姿の共有を行うことで、要件 iii における「小学校と協働して、5歳児から小学校1年生の架け橋期のカリキュラムの編成に着手している」と認める方向で検討しております。また、「幼保小連絡会」の内容につきましては、各小学校の校長と共有を図り、各小学校地区での幼保小連絡会の実施につなげていく所存です。